

[サービス利用料金表]

●訪問介護サービス

(1回につき)

サービス内容	時間	単位数	1単位当りの単価	利用料金	給付される金額	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)
身体介護	20分未満	167単位	10.21円	1,705円	1,534円	171円	338円
	20分以上30分未満	250単位	10.21円	2,552円	2,296円	256円	508円
	30分以上1時間未満	396単位	10.21円	4,043円	3,638円	405円	806円
	1時間以上1時間半未満	579単位	10.21円	5,911円	5,319円	592円	1,178円
以降、30分増すごとに83単位を加算(83単位×10.21円=847円(自己負担額 85円)を加算)(249単位を限度とする)							
生活援助	20分以上45分未満	183単位	10.21円	1,868円	1,681円	187円	372円
	45分以上	225単位	10.21円	2,297円	2,067円	230円	458円

※身体介護が中心の指定訪問介護を行った後に引き続き生活援助が中心の指定訪問介護を行った場合

20分以上で以降25分を増す毎に70単位を加算(70単位×10.21円=714円(自己負担額 71円)を加算)

●介護予防訪問介護サービス

(1ヵ月につき)

サービス内容	時間	単位数	1単位当りの単価	利用料金	給付される金額	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)
予防訪問介護Ⅰ (要支援1・2)	週1回程度	1,176単位	10.21円	12,006円	10,805円	1,201円	2,394円
予防訪問介護Ⅱ (要支援1・2)	週2回程度	2,349単位	10.21円	23,983円	21,584円	2,399円	4,783円
予防訪問介護Ⅲ (要支援2)	週2回を超える程度	3,727単位	10.21円	38,052円	34,246円	3,806円	7,586円

●算定すべき加算 (訪問介護サービス、介護予防訪問介護サービス 共通)

サービス内容	時間	単位数	1単位当りの単価	利用料金	給付される金額	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)
初回加算	1ヵ月につき	200単位	10.21円	2,042円	1,837円	205円	409円
同一建物減算	1回につき	単価の10%が減算になります。					
早朝加算	朝6時から8時まで	単価の25%が加算になります。					
夜間加算	夜18時から22時まで	単価の25%が加算になります。					
処遇改善加算Ⅰ	単位数の137/1000						

1) 通常の事業の実施地域(別表)を越えて行う指定訪問介護及び指定介護予防訪問介護に要した交通費は次の通りご負担頂きます。

- ①通常の事業の実施地域を超えた地点から片道おおむね 15キロメートル未満 500円
- ②通常の事業の実施地域を超えた地点から片道おおむね 15キロメートル以上25キロメートル未満 700円
- ③通常の事業の実施地域を超えた地点から片道おおむね 25キロメートル以上 900円